

29健経第3904号
平成29年11月17日
地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 医療情報システム更新・運用業務委託における優先交渉権者及び次点交渉権者の決定について

東京都健康長寿医療センター医療情報システム更新・運用業務委託受託事業者選考審査委員会は、予め決定された審査基準及び手順に従い、プロポーザル参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション並びに質疑応答の審査を厳正かつ公平に実施しました。

その結果、下記のとおり、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定いたしました。

記

優先交渉権者 富士通株式会社 様
次点交渉権者 日本電気株式会社 様

以上